

3 子どもの心身の健やかな成長に資する 教育環境の整備

事例タイトル	結婚相談員活動事業・青年ドリーム支援事業		
実施主体	秋田県鹿角市	主体属性等	自治体（人口約3.8万人）
事例内容	<p>鹿角市は合計特殊出生率（1993～97年、ベイズ推定値）が1.86と県内の市では最高。それでも高齢化と若者の流出が進み、定住促進と少子化対策が最重要課題になっている。特に、結婚を希望しながら出会いの機会に恵まれない若者が少なくない。そこで、若い男女の出会いの場をつくり、結婚、定住、後継者育成につなげるため、仲人に報酬を支給する結婚相談員活動事業と、出会いのイベントを開く青年ドリーム支援事業を行っている。</p> <p>結婚相談員は、結婚相手に関する情報提供と仲介を行い、結婚を促進して将来に夢を持てる生活基盤の確立を図り、地域活力の向上と少子化対策に寄与することを目的としている。誠実かつ人望が厚く縁結びに生きがいと意欲を持つ人に市長が委嘱し、あくまで身近に相談する人がいないとか、誰に相談したらいいかわからないと困っている方々のためにボランティア的に自分の持っている情報や人脈の範囲内で相談に乗っていただくもの。</p> <p>相談員の日常活動の謝礼は月額1万円、再婚を含む結婚成立謝礼は、1組につき5万円だが、出産の可能性と地域社会経済への貢献度を考慮して、謝金は双方とも45歳以下に限定し、俗にいう頼まれ仲人は除く。また、毎月第4日曜日に交流センターで相談員2人が結婚相談に応じている。2001年度は11階開いて45人が相談、うち10人が女性でした。これまでに成立した結婚は1件だが、交際中のカップルが数組ある。</p> <p>一方、青年ドリーム支援事業は2001年度から実施。青年の夢とアイデアと実践力を生かした社会参加活動を喚起し、青年が出会い賑わう活気に満ちた町づくりを推進するため、18歳から35歳までの男女10人以上で構成する青年団体等の活動費を1年に限り50万円を限度に助成している。具体的には、スキー・スノーボード大会、ネイチャーゲーム、地元演奏家のライブ、4WDのイベントなどを活発に展開している。</p>		
特徴（選考ポイント）	独身青年男女の出会い・交流推進		

事例タイトル	子育てサポーター養成講座の開催		
実施主体	岩手県教育委員会	主体属性等	県教育委員会
事例内容	<p>平成12年度から、子育てに関する基礎的知識、児童虐待・育児ノイローゼ・不登校・いじめ等への対応の在り方、相談活動の在り方、主体的な学習グループの育成の4テーマに重点を置き、子育てサポーターを養成。</p> <p>年間80時間（3日間×5回）の研修により、養成されたサポーターは、各市町村において、子育て支援事業の中心になって活躍したり、子育てサークルの中心的リーダーとなって活動している。</p>		
特徴（選考ポイント）	・子育てに関する地域のリーダーを県が育成。人的な社会資源として活用する。		

事例タイトル	結婚推進課長の奮戦		
実施主体	長野県四賀村	主体属性等	自治体（人口約 6,000 人）
事例内容	<p>北アルプスを望む四賀村（しがむら）は松本市から車で 20 分ほどの山あいに広がる農村で、雪は少なく降水量は年間 1000 ミリ以下という晴天村。松本に通勤する兼業農家が多く、人口約 6200 人、2002 年度の出生数は 46 人。合計特殊出生率（1993～97 年）は 1.75 と県内でも高いが、90 年代に入り急速に落ち込んだ。</p> <p>1997 年度に村議会で「独身の男が増えているが、行政としてどういう考え方でどういう手をさしのべているのか」という質問があった。当時は結婚相談員を地区ごとに 15 人（現在 5 人）委託していたが実績が上がらず、年老いた親から「息子をどうにかして欲しい」と悲痛な要望が相次いでいた。</p> <p>プロジェクトチームで検討した結果、結婚推進係を置くという結論に達したが、中島学村長は「そんな生半可なものでどうする」と一喝し、結婚推進課に昇格させた。課長と臨時職員 1 人だけの超ミニ課。初代の小林有人課長は、「30 歳以上の男性が対象。女性にもてないと思われたくない男のプライドを傷つけないよう名前は伏せてプライバシーを保護している。マスコミが全国初の課として話題に取り上げてくれたので、働きかけなくても全国の女性から問い合わせが来た。東京、神奈川、名古屋、大阪、広島など大都市に住む女性が多い。全国の市町村からの問い合わせや激励も少なくない」と話している。</p> <p>女性とは電話やインターネットでやり取りし、課長が出張して女性の身元や考え方を確認し、希望に沿う村の男性を紹介した。最近は女性の方から村を訪れ、村営の宿に泊まり、北アルプスの絶景に心を奪われるケースが多いようだ。うち中国人と結婚した 2 人は離婚したが、1 人は再婚している。子どもは合計 7 人でうち 1 人は 2003 年 5 月に誕生予定である。2002 年度は 4 組がゴールインし、結婚件数全体の約 3 割に達した。</p> <p>また、成婚総数の 6 割（9 名）の男性は 45 歳以上の方で、大変喜ばしい成果と思っている。</p>		
特徴（選考ポイント）	独身青年男女の出会い・交流推進		

事例タイトル	子育てグループ活動アドバイザーの委嘱		
実施主体	福岡県教育委員会	主体属性等	県教育委員会
事例内容	<p>福岡県教育委員会は、子育てグループ活動の経験が豊富な人に「福岡県子育てグループ活動アドバイザー」を県内 6 地区の教育事務所を通じて委嘱した。対象は既存の子育てグループのリーダーらが中心で、委嘱人数は 60 人。アドバイザーの活動内容は、①新しくグループを立ち上げる場合の支援、②活動が停滞しているグループへのノウハウの伝授など。また、教育事務所ごとに、アドバイザーや各市町村の関係部局の担当者らが構成する連絡協議会を設置し、子育て事業に関する情報交換や支援内容などを検討する。アドバイザーの派遣は各教育事務所が行なう。</p> <p>県は、子育てに不安や悩みを抱える親を支援するため、平成 12 年度から子育てグループの育成やグループのネットワーク化などの事業を実施してきた。</p>		
特徴（選考ポイント）	・地域の子育てグループ活動の中心となる人材を県教育委員会がマネジメントする取り組み。		

事例タイトル	父親の育児サークルづくり支援		
実施主体	京都市教育委員会	主体属性等	教育委員会
事例内容	<p>京都市教育委員会は、平成14年度から「お父さんの子育てサークル推進事業」を始める。サークル結成のきっかけを提供し、父親の育児参加を促すとともに地域の結び付きを強めるのが狙い。</p> <p>市教育委員会では、市内の小学校を拠点に、その地域の父親ら10人程度が集まり、親子の触れ合いをテーマにした活動を年5回ほど開くサークルを想定。活動内容は料理教室、野外活動など自由に発想してもらうが、うち1回は家庭教育に関する講座や討論会とし、最初の1年間に限って1サークルにつき5万円を助成する。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を拠点として、父親の子育てサークルを組織化する取り組み。 		

事例タイトル	子どもの権利条例の施行		
実施主体	北海道空知郡奈井江町	主体属性等	自治体（人口約8,000人）
事例内容	<p>北海道空知郡奈井江町では、「子どもの権利に関する条例」を制定するにあたり、子どもをはじめ、多くの町民の声を生かして、この条例をつくりあげ、平成14年4月から施行した。</p> <p>この条例には、子どもの権利条約でうたわれている「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を掲げ、これらの権利を子どもも大人も共通理解することによって、子どもが一人の人間として生き、大人と共に社会を構成するパートナーとして認められ、権利が保障される中でまちづくりなどに積極的な参加を願うものであり、町及び町民は、協働して、子育てに夢を持ち、子ども達が幸福に暮らせるまちづくりをめざしている。</p> <p>条文には、子どもの権利の保障と子どもに関する施策を推進するにあたっての基本的な考え方を、4つの基本理念として定め、子どもの権利も明確に4つにコンパクトにまとめ「生きる・育つ・守られる・参加する」とし、これらを補完する条文構成となっている。</p> <p>現在、「子ども会議」も立ち上げ、子ども達による自主的・自発的な運営がされるよう支援しているところであり、また、子ども達の多くの意見を聞くため、町長自ら各学校を訪問しまちづくり全般について、子ども達の意見等を聞き、施策に反映できるものは取り組んでいくこととしている。</p> <p>また、子どもがいじめや虐待により子どもの権利を侵害するなどの不利益を被った場合は、適切に、迅速に対応するため「救済委員会」も立ち上げている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利を条例で具体的に謳い、その保障を規定。 ・「子ども会議」や「救済委員会」など、子どもの権利を擁護するための仕組みを設ける。 		

事例タイトル	お父さんの子育て手帳の作成・配布		
実施主体	静岡県教育委員会	主体属性等	県教育委員会
静岡県教育委員会では、不足していると言われる父性(厳しさ・規律・鍛錬などを教えるはたらき)にもとづく家庭教育のあり方を中心に、父親の子育てを応援することを主な狙いとして「お父さんの子育て手帳」を作成した。			
作成にあたっては、家庭教育に関しての学識経験者、学校、PTA関係者、企業やNPO法人の代表者などからなる「手帳編集委員会」を設置し、内容や活用法の協議を行った。			
手帳は乳幼児版、小学生版、中学生・高校生版の三冊があり、それぞれ子どものありのままの姿を見つめるための理解編、子育ての実践に役立てる実践編、家庭教育に関する基礎知識編の三編から構成されている。			
平成13年度は、県内の妊娠期から高校生までの子どもを持つすべての保護者にこの手帳を配布した。平成14年度からは母子健康手帳交付時、小学校入学時、中学校入学時に各手帳を配布した。			
学校等においてはPTAの研修会学級懇談会等で家庭教育を考える上でテキストとして活用している。また、市町村の母子保健部局での子育て学習会(子育て学習の全国展開)においても活用している。			
特徴(選考ポイント)	・高校生の保護者までカバーする父子手帳を作成し、父親の子育てに対する意識に働きかけている。		

事例タイトル	家庭教育フォーラムの開催		
実施主体	新潟市／新潟市教育委員会	主体属性等	自治体(人口約48.6万人) ／教育委員会
家庭共育フォーラムは、平成10年度から新潟市教育委員会と新潟市小中学校PTA連合会が共同で開催していて、今年で5年目。毎回、市教育委員会とPTA連合会で2～3回の会議を開催し、テーマ設定や講師の選定等を協働して企画し、実施してきた。			
子どもを育てる過程の中で、親もまた人間的な成長を遂げるのだという考え方のもと、このフォーラムは親と子が共に育つという意味で「共育フォーラム」と名づけている。			
この事業では、家庭教育における父親の係わりにも注目して当初からテーマを設定してフォーラムを開催してきた。父親と母親が手を組んで、共通認識の下、子育てに向かうことが子どもたちの健やかな成長とともに、親も子どもと共に成長することになる。			
毎年2回ずつ開催し、1回は講演会形式、1回はグループワーク形式で実施。新潟市小中学校PTA連合会を通して、各単位PTA会員に参加を呼びかけるとともに、市の広報紙で広報し、一般市民の参加を募っている。参加人数は、講演会の回が200人～400人程度、グループワークの回では100人前後が参加する。			
講演には東京などから著名な講師を招聘して開催。子育ては母親任せという風潮の中、新潟市PTA連合会との共催という特色を活かし、父親に興味を持たせるテーマで少しでも多くの父親に参加してもらい、男女共同参画時代の子育ての在り方を考えてもらう機会を提供している。			
特徴(選考ポイント)	・PTA連合会と教育委員会が共催で家庭教育に関するフォーラムを開催。父親の家庭教育への参加を促すことを重視している。		

事例タイトル	父親の家庭教育参加促進事業		
実施主体	群馬県教育委員会	主体属性等	県教育委員会
事例内容	<p>平成9年から、父親の家庭教育への理解と参加を促進するため、県内の各地域に「ぐんま父親クラブ」を設置（平成15年度は50団体）。各クラブでは、親子キャンプやスポーツ大会など父親と子どものふれ合いを深められるような体験・交流活動や父親の子育てに関する学習会等を開催するとともに、「まなびウィーク」に父親クラブの活動成果の展示や事例発表を行っている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・父親の育児への積極的な参加を全県的に促進。 ・父親の意識にも働きかけている。 		

事例タイトル	父親が参画しやすい学校行事の実現		
実施主体	香川県善通寺市	主体属性等	自治体（人口約3.6万人）
事例内容	<p>善通寺市内の小中学校では、父親が参加しやすい日曜日に各種行事を実施するよう心がけている。ある小学校では運動会を地区運動会と連動させて、父子が一緒に出場する種目を入れる等の工夫を行っている。また、地域のいろいろな祭りの際に、子どもたちが出演する場を設け、父親をはじめ家族との絆が強められるような取り組みを行っている。日曜日に学校庭園内的人工池の親子清掃を呼びかけたところ、多数の父親の参加があった。PTAの役員会は夜間実施が原則で、本部役員会を年6～7回、各委員会はそれぞれ年4～5回の会合を夜間に開催し、多くの保護者の参加を得ている。</p> <p>このように、常に父親が参加しやすい実施日の設定、参加したくなる実施内容の工夫に取り組んでいる。今後は、学校週5日制の主旨を活かし、月に一度は父子で学校に集まり昔の遊びをしたり、お父さんの木登りや工作等の腕前を見せてもらったり、子どもたちの自由遊びを見守ったり等、子どもたちの健全な育成のために「親父の会」を立ち上げることをPTAと協議していく予定。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てへの父親の参加を促すべく、小中学校の各種の行事に父親が参加しやすいように、地域の活動と連携しながら行事の開催時間を工夫している。 		

事例タイトル	出前家庭教育相談の実施		
実施主体	石川県石川郡野々市町	主体属性等	自治体（人口約4.2万人）
事例内容	<p>石川県石川郡野々市町では、平成13年度、町内すべての小・中学校で年1回程度、保護者を対象に「家庭教育出前相談」を行っている。非行や家庭内のトラブル、学校に対するクレームなど教師や学校に直接言いにくい相談を聞き、保護者と学校の間に立って問題解決を図る。</p> <p>相談を担当するのは、町教育センターの専任指導員。授業参観時などを利用して各校に出向き、参観に訪れた保護者らの相談を受付ける。保護者には事前に授業参観の案内などで出前相談の開設を通知する。</p> <p>生涯学習課では、なるべく相談しやすい環境にするため、相談員と家庭教育に関する講習会を受講した民間ボランティアがペアになって相談を行うことを考えている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観の機会を活用した出前相談の実施。 ・教育センターが、保護者と学校の間に立って相談を実施している。 		

事例タイトル	家庭の教育力向上促進事業		
実施主体	京都府京都市教育委員会	主体属性等	教育委員会
事例内容	<p>京都市では、平成13年7月に「家庭の教育力向上サポートチーム」を設置し、学校の保護者会や学習会などに参加してほしい人が参加できないことへの手立てとして学校の余裕教室を活用した「子育て語り合いサロン」を実施。また、平成15年度には子育てをめぐる今日的な課題に対応するため、生涯学習部に家庭地域教育支援課を設置し、子育てに不安を抱える親への助言や、子育て交流事業の企画・実施など、地域における子育てのネットワークづくりを支援する（子育てサポーター）の育成を目的とした「子育てサポーター養成事業」も実施。</p>		
特徴（選考ポイント）	<p>講座修了者は子育てサポーターとして「お父さんの子育てサークル」や「子育て語り合いサロン」等の企画・実施に参加。 これまで手が届きにくかった働く親などへのアプローチについても子育てサポーターが中心となって企画を行う。</p>		

事例タイトル	子育てサポーターによる子育て学習事業
実施主体	岩手県石鳥谷町教育委員会
事例内容	<p>岩手県石鳥谷町では、教育委員会が実施主体となって、国庫補助事業の「子育て学習の全国展開」に取り組んでいる。</p> <p>学習の場は、妊娠5ヶ月から9ヶ月の夫婦を対象として保健分野が実施するパパ・ママ講座（6回）や2才6ヶ月児歯科健診（4回）、福祉分野が実施する保育園入園説明会（5箇所）、学校教育分野が実施する小学校入学説明会（4校）の合計19回。</p> <p>事業内容は、町が独自に委嘱している子育てサポーター2～3人が学習の場に出向き、子育てやしつけなど育児の悩みについて事例を交えたり、独自作成資料を用いたりして講演し、解決への方向を見い出すとともに、併せて健診や説明会の最中に、子育てに関する相談会を実施するもの。</p> <p>専門の外部講師を招聘せず、地元の子育てサポーターを活用し、雰囲気づくりに努めている現在、子育てサポーターは、県などが実施する専門の養成課程を受講した7人。経歴は元教師や主婦、女性団体指導者などで、このうち男性は1人。自身の育児や嫁姑関係の経験も踏まえて語りかけ、核家族化した若い夫婦にとって力強いサポーターとなっている。</p> <p>事業実施にあたって考慮した点は、育児に関しての講演会や教室の参加者は、まだ家庭教育や育児について関心があり、現在問題となっている家庭教育力の向上のためには、同年代の子どもを持つ親が集まる場で、抜き打ち的に学習する場を設けようとしたことであった。主目的の講座や説明会が目的を達成しながら、学習活動を実施した。</p> <p>子育て学習の事業成果は、社会教育分野の事業を保健や福祉、学校教育といった部門と連携をとり、学習（子育てについて考える）の場を提供することにより、子育てについての学習活動を身近に行うことができるようになったことである。同年代の子どもを持つ親たちの交流（情報交換）を図りながら、子育てについて考え、子どもたちを健全に育む環境整備を進めている。</p>
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育、保健、福祉、学校教育等の部門間連携をもとに、既存の各種事業実施時を利用した育児支援。 ・子育てサポーターの活用。 ・既存の講座・説明会を活用して抜き打ち的に学習の機会を設けることで、本来のニーズを有する層にアプローチできる仕組みとなっている。

事例タイトル	家庭教育アドバイザー、子育て支援サポーターの配置		
実施主体	静岡県志太郡岡部町	主体属性等	自治体（人口約1.3万人）
事例内容	<p>静岡県志太郡岡部町は、未就学児から中学生程度までの子育ての悩みや不安に対応するため、町内の教育・保健福祉関係者らで構成する「子育て支援ネットワーク協議会」を組織し、相談相手となる「家庭教育アドバイザー」と「子育て支援サポーター」による支援制度を始めた。</p> <p>町はこれまで、未就学児の家庭を対象にした「地域子育て支援センター」で子育て相談に応じてきたが、中学生程度までの子供を持つ親の相談窓口がなかった。このため、文部科学省の「家庭教育支援総合推進事業」を活用して同協議会を設置、教育相談体制の充実を図ることにした。</p> <p>家庭教育アドバイザーは、町外の臨床心理士1人に委嘱。小中学生の子育てなどで深刻な悩みを持つ親や子供たちに対し、専門家の立場からカウンセリングを行う。子育て支援サポーターは、子育て経験豊富なベテラン主婦2人に委嘱。乳幼児から中学生程度までの子育てについて、地域で気軽に相談に応じてもらう。任期はともに2年間。</p> <p>町教委は「子育て支援は行政の垣根を越えた体制で臨むことが大切。将来は子育て支援サポーターの育成にも取り組みたい」としている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生までの保護者を対象とした相談窓口の開設。 ・相談への対応に地域の育児経験者を起用している。 		

事例タイトル	家庭教育地域ネットワークづくり事業		
実施主体	兵庫県伊丹市	主体属性等	自治体（自治体約19万人）
事例内容	<p>伊丹市では、家庭教育支援事業の1つとして、毎月1回、市内17ヶ所で「家庭教育井戸端会議」を開催。これは核家族化が進行し人間関係が希薄になる中で、在宅で育児に携わる若い世代が孤立し、しつけや子育てなどに深刻な悩みを抱えるという実態に対し社会的に支援しようとするもの。「家庭教育井戸端会議」には、子育て中の親子だけでなく子育てO Bやお年寄りなどの身近な人が気軽に立ち寄り、子育てやしつけ、家族問題などの体験を交流しあいながら生活（家庭教育）の知恵を学ぶとともに、地域でいつでも声をかけあえるネットワークを育むことをねらっている。</p> <p>事業は、教育委員会と連携しながら家庭教育推進連携支援委員会（伊丹市における家庭教育推進の中核を担う市民会議）と家庭教育推進ボランティア、各小学校区毎の地区社会福祉協議会が中心となって運営している。</p> <p>会場は地域毎にコミュニティ施設（地域の共同利用施設）や学校、ホール、福祉施設などの公共施設をあて、当日はそれぞれの会場毎に、会場関係者と聞き手ボランティア（2名）を配置。聞き手ボランティアは団体推薦や市民から公募し、保育所から大学までの教育関係者やそのO B、地域やP T A、少年健全育成関係、子育て支援グループ、カウンセラー、趣味や特技で活躍している人物などで、聞き手として井戸端会議をコーディネートする。しつけや子育てが話題の中心となるが、時には老後の問題や介護の問題、地域社会の問題など「だれかに聞いてもらいたい」ことを、その時の参加者の関心にしたがって引き出して進める。会場により話題や運営は様々であるが、協同保育の機会を月1回開放して、この「家庭教育井戸端会議」を親学習や交流の機会として活用し好評を得ている。参加する会場は原則自由。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による具体的な支援。 		